

社員研修、式典、販売促進行事等を開催の企業・団体さま、ぜひご利用ください。

世界イベント村ぎふサポートプログラムのご案内



「世界イベント村ぎふ」施設利用に対する助成

● 支援・助成の対象

岐阜観光コンベンション協会の賛助会員宿泊施設に20人以上（海外からは、外国人10人以上）で宿泊し、「世界イベント村ぎふ」施設において会議、研修、大会などを開催する企業・団体の観光コンベンションを支援・助成します。（予算の範囲内）

● 支援・助成の内容

① 会場費の助成 **増額**

「世界イベント村ぎふ」の施設を会場にして、会議、研修、大会などを開催する場合に、100,000円を限度に会場費（実費）を助成します。

② 公共交通利用の助成 **新設**

「世界イベント村ぎふ」の施設を会場にして、開催期間および期間前日・翌日につき延べ20人以上で利用する場合に、岐阜駅から施設間の公共交通移動費（市内均一区間の「1日バス乗車券」購入）50,000円を限度に（実費）助成します。

③ 海外からの企業・団体に対する特別支援

① 鵜匠による鵜飼の英語説明

「ぎふ長良川の鵜飼」の開催期間中（5月11日～10月15日）は観覧船乗船後に、開催期間外は「世界イベント村ぎふ」施設、または長良川河畔の協力宿泊施設において、宮内庁式部職・鵜匠による鵜飼の英語説明（約20分）を実施します。

② 通訳ボランティアの派遣

外国人の参加者10人につき2人の割合で、最大延べ10人まで英語通訳ボランティアを派遣します。通訳は主に英語で活動範囲は「世界イベント村ぎふ」施設会場内、岐阜公園、岐阜城、市内ショッピングに限ります。（事務局まで事前にご相談ください。）

これまでのサポートプログラムの「送迎バスの助成」「鵜飼観覧船の助成」「貸切観光バスの助成」については、「シャトルバス運行補助金」「エクスカージョン利用促進補助金」に制度を移行しました。
なお、サポートプログラムと併用して申請することも可能です。

（令和8年4月23日改正施行）

世界イベント村ぎふサポートプログラムと併せて、ご利用可能です。

シャトルバス運行補助金およびエクスカージョン利用促進補助金のご案内

シャトルバス運行補助金

● 補助の対象

・岐阜市内で2日間以上開催されるコンベンションを対象に、参加者のうち20人以上が岐阜市内の宿泊施設を利用する場合、バス運行費の一部を補助します。（予算の範囲内）

● 補助の内容

- ・岐阜県バス協会加盟のバスを利用する場合：シャトルバス1台あたり上限50,000円
 - ・他県バス協会加盟のバスを利用する場合：シャトルバス1台あたり上限20,000円
- いずれも、バス運行に要する経費の1/2（基本上限200,000円）を補助します。
（毎年定期開催され複数年にわたって継続的に行われると見込まれる場合は、100,000円を上限とします。）

エクスカージョン利用促進補助金

● 補助の対象

・岐阜市内で宿泊のともなうコンベンション開催前後または開催期間中に、同市内のエクスカージョン対象施設（観光施設等）を訪れ宿泊参加者20人以上が視察・体験等を行う概ね半日以上以上の行程を実施する場合、エクスカージョン費（貸切観光バスや視察・体験等）の一部を補助します。（予算の範囲内）

● 補助の内容

・エクスカージョン実施に要する経費の1/2（基本上限200,000円）を補助します。

（令和8年4月1日新設施行）

《申請受付》開催日の1カ月前までにご申請ください。

※その他の要件など、詳しくは（公財）岐阜観光コンベンション協会までご相談ください。TEL：058-266-5588